

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成18年3月27日

**【中間会計期間】** 第7期中(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)

**【会社名】** ドリームバイザー・ドット・コム株式会社

**【英訳名】** Dreamvisor.com Incorporated

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 川崎 潮

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号

**【電話番号】** (03)6212-5270 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役 奥山 泰

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号

**【電話番号】** (03)6212-5270 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役 奥山 泰

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自 平成15年 7月1日 至 平成15年 12月31日	自 平成16年 7月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 7月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成15年 7月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成16年 7月1日 至 平成17年 6月30日
売上高 (千円)	95,754	137,267	199,099	216,764	302,378
経常利益 (千円)	31,170	58,312	80,759	81,735	122,248
中間(当期)純利益 (千円)	31,032	73,928	46,088	81,452	111,497
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	219,350	253,350	595,350	219,350	593,475
発行済株式総数 (株)	4,387	4,887	9,307	4,387	9,257
純資産額 (千円)	72,913	255,262	1,010,420	123,333	960,581
総資産額 (千円)	87,854	266,788	1,072,270	140,290	996,187
1株当たり純資産額 (円)	16,620.44	52,232.90	108,565.68	28,113.48	103,768.16
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	7,073.72	16,646.77	4,958.47	18,566.76	20,257.63
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)			4,721.26		13,633.90
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	83.0	95.7	94.2	87.9	96.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	37,212	51,242	63,462	87,510	140,200
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,580	158	81,135	2,833	696
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		57,730	3,750		704,963
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	65,975	223,835	945,566	115,020	959,489
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1 〔9〕	4 〔7〕	4 〔8〕	3 〔9〕	5 〔7〕

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第5期中、第5期、第6期中については新株予約権及び旧商法に基づく新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の従業員の状況

平成17年12月31日現在

従業員数(名)	4(8)
---------	------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は、当中間会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間における市場環境は、活発な企業の設備投資や個人所得の増加などを受けて、堅調な個人消費や企業業績の拡大から景気回復期待が高まる状況となり、日経平均株価は期初の11,600円台から下値を切り上げる動きが継続しました。特に8月には郵政民営化法案の参議院での否決により、衆議院解散総選挙となりましたが、与党は圧倒的な勝利を収め小泉内閣の国民的な支持を背景に構造改革路線の継続なども期待され、9月には日経平均株価は13,000円台乗せとなりました。10月には一時調整する局面もありましたが、株価は上昇基調を継続し日経平均株価は16,111円で当中間会計期間を終えました。

しかしながら、原油市場の高騰が商品市況に波及しインフレ懸念が高まることや米国の住宅バブル動向が米国景気に悪影響を及ぼすことなども懸念される状況にあり、いまだ不安定なイラクなどの中東情勢等、先行き不透明な海外要因も存在しております。

一方で、わが国のインターネット市場は、引き続き拡大傾向にあります。加えて、個人投資家の株式売買は活発化しており、ネット証券のみならず総合証券もネット取引を重視する姿勢を鮮明にしつつあります。また、平成16年12月より銀行による証券仲介業も解禁され、国内の銀行店舗による証券取引の取次ぎが実現しました。そして、平成17年4月に実施されたペイオフも間接金融から直接金融への流れに拍車をかけるものと思われ、証券業においても新規資金の取り込み、新たな個人投資家の創出という意味で大きな影響が期待されます。

このような状況下で、当社は引き続きインターネット上で個人投資家向けに金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションを提供する金融情報企業としてのブランドを確立するために、営業活動とコンテンツ、アプリケーション機能の充実及び事業の拡張への積極的取り組みを継続してまいりました。とりわけ、活発に取引を行う中級・上級投資家に向けて当社プロダクトを提供する事業戦略に注力し、利用者数の増加により、クライアントベースは順調に拡大しております。

なお、平成17年12月より、日興コーディアル証券株式会社から当社のニュース、投資支援アプリケーションのASP方式での提供を受託しました。今後、日興コーディアルグループのシステム情報会社である日興システムソリューションズ株式会社と提携し、日興コーディアル証券株式会社以外の証券会社、金融機関向けに今回と同様のプロダクトを提供することでも合意し、計画しております。

また、平成17年12月より株式会社毎日新聞社、株式会社インプレスと運営している「M i D L I V E」を、日本電気株式会社と提携し、日本電気株式会社の運営するインターネットサービスB I G L O B Eにて株式情報の無料動画ライブ配信サービスを開始いたしました。「M i D L I V E」は、これまで有料で展開し多くの視聴者を獲得してきました。昨今の株式市場の活況化を受けて、より広いユーザ層の拡大を見込み、4社は「B I G L O B E マネー」上で本サービスの連携サイトを無料で提供し、広告料収入モデルとして新たな事業展開を行うものです。

このような結果、当中間会計期間の売上高は、199,099千円、経常利益は、80,759千円、そして中間純利益は、46,088千円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、ネット証券会社を通じた金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業は好調でありましたが、オフィス移転に伴い建物、附属設備などの有形固定資産及び新サービスに伴うソフトウェアなどの無形固定資産の取得により前会計年度末に比べ13,923

千円減少し、当中間会計期間末には945,566千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は63,462千円(前年同期は51,242千円)となりました。これは主に、各プロジェクトが順調に推移したことにより税引前中間純利益が75,872千円(前年同期は58,312千円)計上されたこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果流出した資金は81,135千円(前年同期は158千円)でした。これは、主にオフィス移転に伴い建物、附属設備などの有形固定資産及び新サービスに伴うソフトウェアなどの無形固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果得られた資金は3,750千円(前年同期は57,730千円)となりました。これは、株式の発行による収入が3,750千円あったことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注実績

該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日 ) (千円)		前年同期比
	金額(千円)	割合	
金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業	197,360	146.4%	
その他の事業	1,739	70.1%	
合計	199,099	145.0%	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 最近2中間会計期間の主な相手先別の提供実績及び当該提供実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額(千円)	割合	金額(千円)	割合
株式会社CSK	113,472	82.7%	155,122	77.9%

(注) 当社と株式会社CSKとの契約は、平成17年4月に株式会社CSK(現 株式会社CSKホールディングス)の100%子会社である株式会社CSK証券サービスに承継されております。

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は以下の通りであります。

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
日興コーディアル証券株式会社	「マーケット情報提供ウェブサービス」に関する契約	当社よりマーケット情報提供ウェブサービスの「利用権」を同社へ付与する契約	2005年12月20日より2009年2月28日まで（この期間終了後は1年の自動更新）

### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

(1) 当中間会計期間において、本社移転に伴い以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)	完了年月
		建物	工具器具及び備品	合計		
本社 (東京都千代田区)	本社事務所	22,097	4,347	26,444	4	平成17年12月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 当中間会計期間において、以下の設備を除却いたしました。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)	完了年月
		建物	工具器具及び備品	合計		
旧本社 (東京都港区)	本社事務所	2,269	367	2,636		平成17年12月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。



## 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	17,548
計	17,548

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年3月27日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	9,307	9,307	東京証券取引所 マザーズ市場	
計	9,307	9,307		

(注) 発行済株式のうち100株は、現物出資によるものであります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法に基づき新株引受権付社債を発行しています。当該新株引受権付社債の新株引受権の残高、行使価格及び資本組入額は次のとおりです。

銘柄 (発行年月日)	中間会計期間末 (平成17年12月31日)			提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)		
	新株引受 権の残高	行使価格	資本組入 額	新株引受 権の残高	行使価格	資本組入 額
平成20年8月31日満期 第3回新株引受権付社債 (平成13年8月31日)	24,750 千円	75,000 円	37,500 円	24,750 千円	75,000 円	37,500 円

(注) 第3回新株引受権付社債は、同社債の新株引受権部分につき成功報酬型ワラントとして利用したストックオプション制度を実施するため、当社取締役及び従業員等に対し支給または売却することを目的として発行したものであります。

新株予約権

第1回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年9月26日)		
	中間会計期間末現在 平成17年12月31日現在	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	100	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年9月13日～ 平成19年12月31日(注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75,000 資本組入額 37,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、非常勤職員及び顧問の地位にあることを要す。 その他の条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時には取締役会の承認を要するものとする。	同左

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

1

調整後払込価額 = 調整前払込価額 ×

分割(または併合)の比率

また、新株予約権発行後、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権による権利行使の場合を含まない。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

新規発行株式数または処分自己株式数 × 1株当たり払込価額または処分価額

既発行株式数 +

調整前払込価額

調整後払込 価額 = 調整前払込 価額 ×

既発行株式数 + 新規発行株式数または処分自己株式数

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、株式分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

2 非常勤職員の退職により、30株分失効しております。

3 平成14年9月26日の第3回定時株主総会において特別決議された後、実際のストックオプション付与に当たり、新株予約権の行使期間は、平成17年9月13日から平成19年12月31日までに変更しております。

第2回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年11月19日)		
	中間会計期間末現在 平成17年12月31日現在	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	145	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	117 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	160,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月31日 ~ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 160,000 資本組入額 80,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、非常勤職員及び顧問の地位にあることを要す。 その他の条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時には取締役会の承認を要するものとする。	同左

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

1

調整後払込価額 = 調整前払込価額 ×

分割(または併合)の比率

また、新株予約権発行後、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権による権利行使の場合を含まない。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

新規発行株式数または処分自己株式数 × 1株当たり払込価額または処分価額

既発行株式数 +

調整前払込価額

調整後払込 価額 = 調整前払込 価額 ×

既発行株式数 + 新規発行株式数または処分自己株式数

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、株式分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

2 正社員及び非常勤職員の退職により、28株分失効しております。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年7月1日 ~ 平成17年12月31日	50	9,307	1,875	595,350	1,875	379,525

(注)

(注) 新株引受権の行使による増加であります。

## (4) 【大株主の状況】

平成17年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
川崎 潮	東京都足立区東綾瀬 1-15-18	2,406	25.85
投資育成1号投資事業有限責任組 合 無限責任組合員 東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷 3-29-22	1,000	10.74
株式会社毎日新聞社	東京都千代田区一ツ橋 1-1-1	337	3.62
大阪証券金融株式会社(業務口)	大阪府大阪市中央区北浜 2-4-6	226	2.43
田村 桂子	東京都港区芝 2-5-8	160	1.72
株式会社西日本ファミリー健康セ ンター	福岡県北九州市小倉北区黄金 2-9-3	157	1.69
奥山 泰	東京都世田谷区羽根木 1-28-15	136	1.46
小澤 善哉	東京都新宿区西早稲田 2-7-3	128	1.38
松井証券株式会社(一般信用口)	東京都千代田区麹町 1-4	111	1.19
マネックス証券株式会社自己	東京都千代田区丸の内 1-11-1	98	1.05
計		4,759	51.13

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,307	9,307	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株			
発行済株式総数	9,307		
総株主の議決権		9,307	

【自己株式等】

平成17年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

## 2 【株価の推移】

### 【当中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年7月	平成17年8月	平成17年9月	平成17年10月	平成17年11月	平成17年12月
最高(円)	1,220,000	1,050,000	887,000	775,000	745,000	860,000
最低(円)	1,000,000	797,000	658,000	696,000	659,000	614,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(マザーズ市場)におけるものです。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成16年7月1日から平成16年12月31日まで)及び当中間会計期間(平成17年7月1日から平成17年12月31日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。



1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年12月31日)		当中間会計期間末 (平成17年12月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		223,835		945,566		959,489	
2 売掛金		14,605		29,590		21,875	
3 繰延税金資産		15,761		3,168		2,062	
4 その他		3,957		7,828		3,871	
流動資産合計		258,159	96.8	986,153	92.0	987,299	99.1
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		2,421		21,964		2,338	
(2) 工具、器具及び 備品		1,350		5,427		1,718	
有形固定資産合計		3,771		27,392		4,057	
2 無形固定資産							
ソフトウェア		153		26,238		127	
無形固定資産合計		153		26,238		127	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,204		1,204		1,204	
(2) 敷金保証金		3,500		26,806		3,500	
(3) その他				4,475			
投資その他の資産 合計		4,704		32,485		4,704	
固定資産合計		8,629	3.2	86,116	8.0	8,888	0.9
資産合計		266,788	100.0	1,072,270	100.0	996,187	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年12月31日)		当中間会計期間末 (平成17年12月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1 未払費用				6,919		10,463		
2 未払法人税等		672		36,826		15,837		
3 未払消費税等	2	3,414		2,259		5,464		
4 前受金		2,244		2,244		2,244		
5 その他		5,195		13,599		1,596		
流動負債合計			11,526	4.3	61,849	5.8	35,606	3.6
負債合計			11,526	4.3	61,849	5.8	35,606	3.6
(資本の部)								
資本金			253,350	95.0	595,350	55.5	593,475	59.5
資本剰余金								
1 資本準備金		50,025		379,525		377,650		
資本剰余金合計			50,025	18.7	379,525	35.4	377,650	38.0
利益剰余金								
1 中間未処分利益又は 中間(当期)未処理 損失( )		48,112		35,545		10,543		
利益剰余金合計			48,112	18.0	35,545	3.3	10,543	1.1
資本合計			255,262	95.7	1,010,420	94.2	960,581	96.4
負債・資本合計			266,788	100.0	1,072,270	100.0	996,187	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			137,267	100.0		199,099	100.0		302,378	100.0
売上原価	4		40,439	29.5		51,368	25.8		79,948	26.4
売上総利益			96,827	70.5		147,730	74.2		222,429	73.6
販売費及び一般管理費	4		38,272	27.8		66,391	33.3		79,427	26.3
営業利益			58,555	42.7		81,339	40.9		143,002	47.3
営業外収益	1		26	0.0		14	0.0		32	0.0
営業外費用	2									
1 新株発行費					594			5,313		
2 株式公開費用								15,473		
3 その他		270	270	0.2		594	0.3	0	20,787	6.9
経常利益			58,312	42.5		80,759	40.6		122,248	40.4
特別損失										
1 固定資産除却損						4,886	2.5			
税引前中間(当期)純利益			58,312	42.5		75,872	38.1		122,248	40.4
法人税、住民税及び事業税	3	145			30,888			12,813		
法人税等調整額		15,761	15,616	11.3	1,105	29,783	14.9	2,062	10,750	3.6
中間(当期)純利益			73,928	53.8		46,088	23.2		111,497	36.8
前期繰越損失			122,041			10,543			122,041	
中間未処分利益又は中間(当期)未処理損失( )			48,112			35,545			10,543	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		58,312	75,872	122,248
減価償却費		698	1,245	977
受取利息		0	2	6
新株発行費				5,313
株式公開費用				15,473
有形固定資産除却損			4,886	
売上債権の増加額( )又は減少額		2,251	7,714	9,521
前払費用の増加額( )又は減少額			4,128	136
未収入金の増加額( )又は減少額				784
未払金の増加額又は減少額( )			11,514	370
未払費用の増加額又は減少額( )			3,543	7,496
未払消費税等の増加額又は減少額( )		4,112	3,205	2,063
その他流動資産の増加額( )又は減少額		57	171	521
その他流動負債の増加額又は減少額( )		1,699	488	323
その他			2,225	
小計		51,004	73,358	140,485
利息の受取額		0	2	6
法人税等の支払額		237	9,899	291
営業活動によるキャッシュ・フロー		51,242	63,462	140,200
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出			26,444	538
無形固定資産の取得による支出		158	26,883	158
敷金保証金の払込による支出			23,306	
その他投資活動による支出			4,500	
投資活動によるキャッシュ・フロー		158	81,135	696
財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		57,730	3,750	704,963
財務活動によるキャッシュ・フロー		57,730	3,750	704,963
現金及び現金同等物に係る換算差額				
現金及び現金同等物の増加額又は減少額( )		108,814	13,923	844,468
現金及び現金同等物の期首残高		115,020	959,489	115,020
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		223,835	945,566	959,489

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間(自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)

該当事項はありません。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1)有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	(1)有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左	(1)有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 工具、器具及び備品 5~6年 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。 (2)無形固定資産 自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3年)に基づく定額法によっております。	(1)有形固定資産 定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8~18年 工具、器具及び備品 4~10年 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。 (2)無形固定資産 同左	(1)有形固定資産 定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 工具、器具及び備品 5~6年 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。 (2)無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間会計期間は一般債権についての貸倒実績がなく、また、貸倒懸念債権等特定の債権については回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度は一般債権についての貸倒実績がなく、また、貸倒懸念債権等特定の債権については回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
5 中間キャッシュ・フロー 計算書(キャッシュ・フ ロー計算書)における資 金の範囲	中間キャッシュ・フロー計 算書における資金(現金及び 現金同等物)は、手許現金、 随時引き出し可能な預金及び 容易に換金可能であり、か つ、価値の変動について僅少 なりリスクしか負わない取得日 から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資からなっ ております。	同左	キャッシュ・フロー計算書 における資金(現金及び現金 同等物)は、手許現金、随時 引き出し可能な預金及び容易 に換金可能であり、かつ、価 値の変動について僅少なりス クしか負わない取得日から3 ヶ月以内に償還期限の到来す る短期投資からなっておりま す。
6 その他中間財務諸表(財 務諸表)作成のための基 本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税 抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

[次へ](#)



表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」については、金額的重要性が増したため当中間会計期間より区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前中間会計期間の流動負債の「その他」に含まれております「未払費用」は4,302千円であります。</p> <p>(中間キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「前払費用の増加額( )又は減少額」は、前中間会計期間は「その他流動資産の増加額( )又は減少額」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他流動資産の増加額( )又は減少額」に含まれている「前払費用の増加額( )又は減少額」は136千円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払費用の増加額又は減少額( )」は、前中間会計期間は「その他流動負債の増加額又は減少額( )」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他流動負債の増加額又は減少額( )」に含まれている「未払費用の増加額又は減少額( )」は1,335千円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が527千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、527千円減少しております。</p>		<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費は3,025千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、3,025千円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年12月31日)	当中間会計期間末 (平成17年12月31日)	前事業年度末 (平成17年6月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 6,575千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 5,462千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 6,828千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺 のうえ、未払消費税等として表示して おります。	2 消費税等の取扱い 同左	

[前へ](#)

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
1 営業外収益のうち主要なもの 雑収入 26千円	1 営業外収益のうち主要なもの 雑収入 11千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 6千円 雑収入 26千円
2 営業外費用のうち主要なもの 新株発行手数料 270千円		
3 法人税、住民税及び事業税は、住 民税の均等割額であります。		
4 減価償却実施額 有形固定資産 694千円 無形固定資産 4千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 472千円 無形固定資産 772千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 946千円 無形固定資産 30千円

[前へ](#)

[次へ](#)

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成16年12月31日現在) 現金及び預金 勘定 <u>223,835</u> 千円 現金及び現金 同等物 <u>223,835</u> 千円	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成17年12月31日現在) 現金及び預金 勘定 <u>945,566</u> 千円 現金及び現金 同等物 <u>945,566</u> 千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸 借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成17年6月30日現在) 現金及び預金 勘定 <u>959,489</u> 千円 現金及び現金 同等物 <u>959,489</u> 千円

[前へ](#)

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記内容の重要性が乏しく、契約 1 件あたりの金額が少額なり - ス取引のため中間財務諸表等規則第 5 条の 3 の規定により記載を省略しております。	同左	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記内容の重要性が乏しく、契約 1 件あたりの金額が少額なり - ス取引のため財務諸表等規則第 8 条の 6 第 6 項の規定により記載を省略しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(有価証券関係)

(前中間会計期間末) (平成16年12月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	1,204
計	1,204

(当中間会計期間末) (平成17年12月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	1,204
計	1,204

(前事業年度末) (平成17年6月30日現在)

時価評価されていない主な有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	1,204
計	1,204

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)

当社は関連会社がありませんので、持分法を適用しておりません。

当中間会計期間(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)

当社は関連会社がありませんので、持分法を適用しておりません。

前事業年度(自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)

当社は関連会社がありませんので、持分法を適用しておりません。

[前へ](#)

[次へ](#)



( 1株当たり情報 )

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
1株当たり純資産額 52,232円90銭 1株当たり中間純利益 16,646円77銭	1株当たり純資産額 108,565円68銭 1株当たり中間純利益 4,958円47銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 4,721円26銭	1株当たり純資産額 103,768円16銭 1株当たり当期純利益 20,257円63銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 13,633円90銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権及び旧商法に基づく新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>		<p>当社株式は当事業年度中に上場したため、1株当たり情報の算定期間である当事業年度を通した期中平均株価が把握できないことから、上場後の期中平均株価を当事業年度を通した期中平均株価とみなして潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益	73,928千円	46,088千円	111,497千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円	千円
普通株式に係る中間(当期)純利益	73,928千円	46,088千円	111,497千円
普通株式の期中平均株式数	4,441株	9,295株	5,504株
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額			
普通株式増加数		467株	2,674株
(うち新株予約権等)		(467株)	(2,674株)
希薄化効果が計算し得ないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株引受権3種類(新株引受権の残高合計240百万円)及び新株予約権2種類(新株予約権の合計数215個)。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載しております。</p>		

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
1. 新株引受権付社債に係る新株引受権の行使 当中間会計期間終了後、平成17年3		

月15日に第1回新株引受権付社債、第2回新株引受権付社債、第3回新株引受権付社債、それぞれに係る新株引受権の行使を受けました。

第1回新株引受権付社債に係る新株引受権の権利行使の概要は、次のとおりです。

増加した株式の種類	普通株式
増加した株式数	1,800株
増加した資本金	90,000千円
増加した資本準備金	0円

第2回新株引受権付社債に係る新株引受権の権利行使の概要は、次のとおりです。

増加した株式の種類	普通株式
増加した株式数	700株
増加した資本金	26,250千円
増加した資本準備金	26,250千円

第3回新株引受権付社債に係る新株引受権の権利行使の概要は、次のとおりです。

増加した株式の種類	普通株式
増加した株式数	100株
増加した資本金	3,750千円
増加した資本準備金	3,750千円

これらにより平成17年3月15日付の発行済株式総数は7,487株、資本金は373,350千円、資本準備金は80,025千円となりました。

## 2. 主要株主の異動

平成17年3月15日付で当社代表取締役社長の川崎潮が上記1の新株引受権付社債に係る新株引受権の行使により、当社普通株式2,112株(議決権比率28.21%)を有する主要株主に該当しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |                     |               |   |            |                          |
|-----|---------------------|---------------|---|------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第6期) | 自 | 平成16年7月1日  | 平成17年9月29日<br>関東財務局長に提出。 |
|     |                     |               | 至 | 平成17年6月30日 |                          |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年 3月30日

ドリームバイザー・ドット・コム株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 茂夫  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千頭 力  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているドリームバイザー・ドット・コム株式会社の平成16年7月1日から平成17年6月30日までの第6期事業年度の中間会計期間(平成16年7月1日から平成16年12月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ドリームバイザー・ドット・コム株式会社の平成16年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成16年7月1日から平成16年12月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年 3月23日

ドリームバイザー・ドット・コム株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 茂夫  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千頭 力  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているドリームバイザー・ドット・コム株式会社の平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第7期事業年度の中間会計期間(平成17年7月1日から平成17年12月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ドリームバイザー・ドット・コム株式会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年7月1日から平成17年12月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。